

2019年 12月 13日 改定

インフルエンザ流行期の 面会制限

横浜市よりインフルエンザ流行注意報が
発令されました。

当院の入院中の患者様の体調管理の為、
面会制限を実施することになりました。

面会制限の内容

1. 面会者は、最少人数(原則 2 名以内)
2. 面会時は、手指消毒とマスク装着し、30分以内
3. 18 歳未満の面会は原則禁止
※学校閉鎖・学級閉鎖が行われている児童・生徒はお断りします。
4. リハビリ室への入室は制限

※咳、発熱、寒気、嘔吐、下痢などの症状のある方、1日以内に
上記の症状があった方はご面会をお控えください。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。



横浜なみきリハビリテーション病院
院長 阿部 仁紀
感染対策委員会